

加古川市都市計画 マスタープラン ～ 概要版 ～

City Planning Master Plan of KAKOGAWA



令和5年4月
加古川市

■ 都市計画マスタープランの概要

1. 計画改定の背景と目的

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、加古川市（以下「本市」という。）では、平成 9（1997）年 10 月の策定以降、概ね 5 年ごとに計 3 回の改定を行っています。

近年の都市計画では、平成 26（2014）年 8 月に都市計画特別措置法が改正され、立地適正化計画制度をはじめとする各種制度が創設されました。また、令和 2（2020）年 9 月の同法の改正では、防災指針の作成や、魅力的なまちづくりの推進を図るための支援制度などが創設されました。

このように都市計画を取り巻く環境が変化している中、本市においても人口減少や少子高齢化などに起因する様々な課題を抱えており、これらの課題に対応したまちづくりを進めていく必要があります。そこで、『加古川市総合計画』などの上位計画の内容を踏まえ、『加古川市都市計画マスタープラン（以下「本計画」という。）』の改定を行います。

2. 計画の目標年次

概ね 20 年後の都市の将来像を展望した上で、令和 12（2030）年度を本計画の目標年次とします。また、計画や事業などの進行管理、成果の検証を行いつつ、必要に応じて見直しを行います。

3. 計画の対象区域

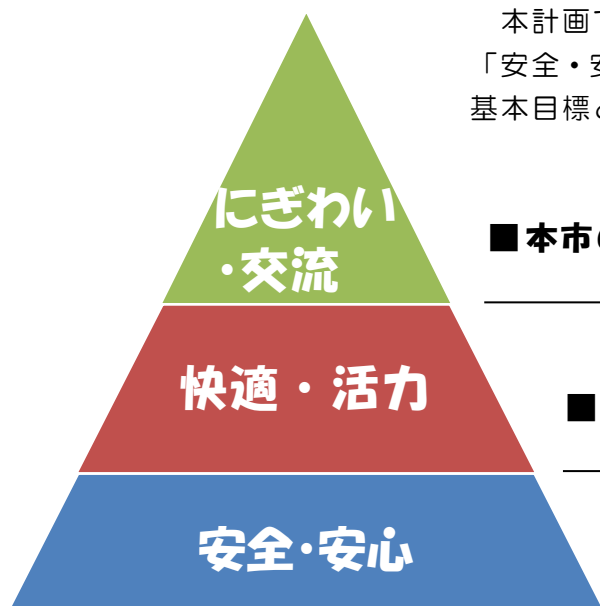
行政区域全域を対象区域とします。

■ 目指すべき都市像

1. 将来の都市像

夢と希望を描き 幸せを実感できるまち 加古川

2. まちづくりの基本目標



本計画では『加古川市総合計画』に掲げる基本目標を踏まえ、「安全・安心」「快適・活力」「にぎわい・交流」をまちづくりの基本目標とします。

■ 本市の強みを発揮させる

「にぎわい・交流」への取組

■ 地域の特性を踏まえ、

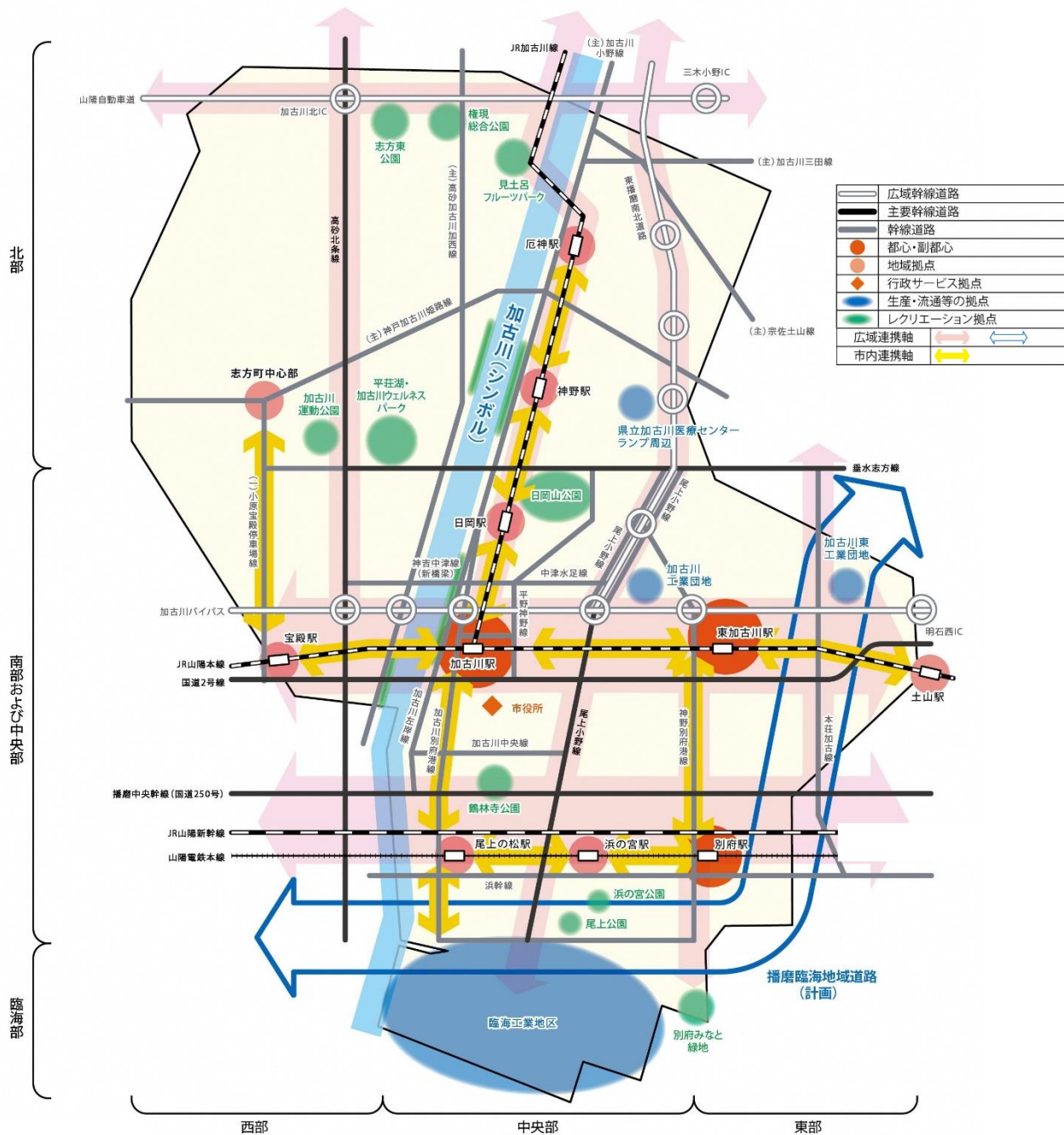
定住促進に向けた「快適・活力」への取組

■ 多様な災害リスクを見据えた

「安全・安心」への取組

3. 都市構造

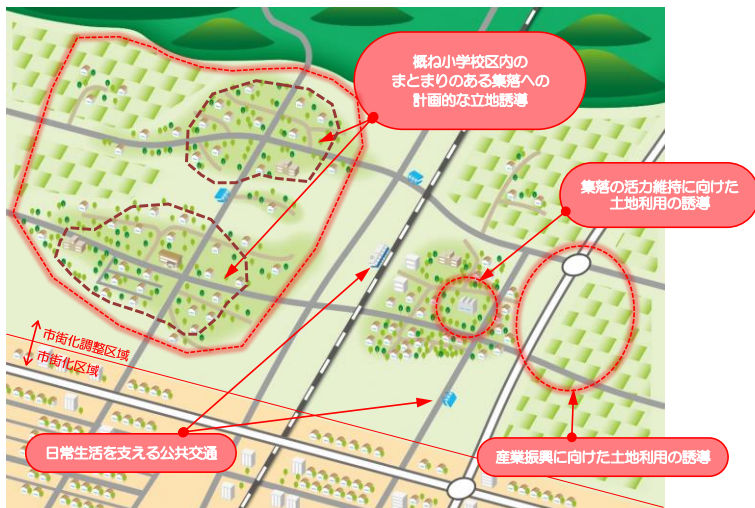
誰もが安全・安心に暮らせ、魅力あふれる都市空間の創出に向け、「まとまりとつながり」を重視した持続可能な都市構造として、“拠点集約・連携型都市構造”の実現を目指します。



4. 市街化調整区域のまちづくり

農業振興や地域活力の維持に向け、空き家や耕作放棄地などの情報管理に加え、地域の魅力発信に努め、新たな農業の担い手を含む関係住民が安心して住み続けられるよう、地域の実情に即したまちづくりを目指します。

また、市街化区域での産業用地が不足している中、幹線道路沿いなどの交通環境が優れた場所では、産業振興や雇用の場の創出に向け、適切な土地利用の転換を目指します。



■ 都市整備の方針

【土地利用の方針】

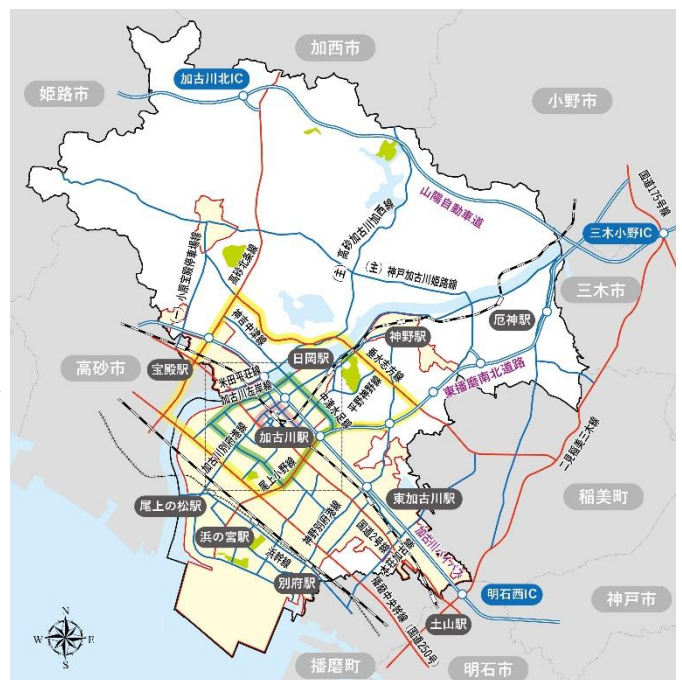
- 本市に相応しいコンパクトなまちづくりの実現に向け、秩序ある市街地の形成を推進し、都心・副都心の都市機能のさらなる強化と、利便性の高い日常生活圏を有する住環境の形成を目指します。また、自然災害のリスクなどを踏まえつつ、魅力ある地域の自然資源などの保全や、操業環境の保全と産業誘致など適切な土地利用の誘導を目指します。
- 市街化調整区域では農業振興や地域活力の維持に向け、関係住民が安心して住み続けられるよう、各種制度の柔軟な運用を行い、地域の実情に即したまちづくりを目指します。

凡 例 (土地利用)	
市街化区域	●●●●● 都心・副都心 ■ 商業地区 ■ 沿道 ■ 住居系 ■ 中低層住宅地区 ■ 低層住宅地区 ■ 工業系 ■ 工業地区 ■ 住工共存地区
市街化調整区域	■ 自然環境保全地区 ■ 田園環境保全地区 ■ 既存住宅地区 ■ 集落地域整備事業地区
	将来、都市的土地利用を検討するエリア



【基盤施設整備の方針】

- 本市と兵庫県内外の主要都市との連携強化を図り、広域幹線道路・主要幹線道路ネットワークの拡充を目指します。特に、神戸地域や中播磨地域との連携を強化し、物流や観光の促進を図るとともに、播磨臨海地域道路の早期事業化に向けた取組を国・県とともに進めます。
- 通過交通の排除、中心市街地への集中交通の分散や都心部の歩行者空間の形成に配慮した環状線の整備を進め、日常生活の利便性、観光の活性化や災害避難路の充実に向けた市内の主要施設とのネットワークの形成を目指します。
- 歩行者空間の確保や、自転車ネットワークの強化を進めるとともに、スマートシティの実現を見据えた新たな交通技術や ICT の活用にも取り組みます。
- 上下水道は、生活や地域の社会経済活動に欠かせないライフラインであるため、地震などの災害の発生を見据えて施設の耐震化などを進め、危機に強い安全・安心な上下水道の構築を目指します。



凡 例	
— 行政界	— 広域幹線道路
— JR山陽新幹線	— JCT、IC、ランプ等
— JR山陽本線、JR加古川線	— 主要幹線道路
— 山陽電鉄本線	— 幹線道路
— 水辺	— 外環状線
■ 市街化区域	■ 中環状線
■ 主な公園	■ 内環状線

※図中の道路名のうち、認定路線名を示すものは以下のとおり
 先頭に(主)がつくもの … 主要地方道
 先頭に(一)がつくもの … 一般県道

【公共交通の方針】

- ・コンパクトなまちへの転換を支える公共交通は、路線の再編を進め、地域のニーズに応じた公共交通網の整備を目指します。また、増加する交通弱者の移動支援策として、福祉サービス、民間サービスや共助による移動サービスとの連携を目指します。
- ・持続可能な公共交通の実現に向け、ICT を活用した公共交通の乗り継ぎ利便性の向上、車両などのユニバーサルデザインの推進や、省エネルギー化などの環境対策にも取り組みます。

【水と緑のまちづくりの方針】

- ・緑を守り・創り・育てることで、うるおいや、やすらぎを感じられるまちの形成を目指します。また、加古川の河川敷をさらなるにぎわい拠点として活用し、新たな人の流れの創出を目指します。
- ・都市公園などの整備やリニューアルを進めることにより、世代を超えて集い、いこうことができる場を創出するとともに、市内外へその魅力を発信し、来訪者の増加を目指します。



日岡山公園整備イメージ図

【景観まちづくりの方針】

- ・加古川を中心に広がる、豊かな水と緑に恵まれた貴重な景観を保全し、地域の魅力や住環境などの向上を目指します。また、大規模建築物などの景観誘導、景観上重要な建造物の保全など適切な規制と誘導を通じて、うるおいとやすらぎのある美しいまちなみの形成を目指します。
- ・魅力ある景観資源を来訪者にも感じてもらうための手段として、SNS などを活用し、魅力ある景観の発掘とPRに取り組みます。



鶴林寺（景観形成地区）

【市街地整備の方針】

- ・都市機能がバランス良く配置されたコンパクトな市街地の形成を目指します。特に、都心・副都心では、大型商業施設や総合病院などの高次的な都市機能の集積に向けた市街地整備を推進し、にぎわいづくりや、回遊性の高い市街地の形成を目指します。
- ・公有地や低未利用地などを有効活用するとともに、面的整備事業や地区計画制度などを活用し、まちのにぎわい創出を目指します。
- ・拠点集約・連携型都市構造への転換や再生可能エネルギーなどを活用することで、脱炭素社会の実現を進めます。

【防災まちづくりの方針】

- ・ハード対策やソフト対策を組み合わせた取組を進め、災害に強いまちづくりを推進します。
- ・体系的な防災拠点の整備と、多元・多重な道路ネットワークの充実を推進します。ICT を活用した情報を発信するなど、要配慮者を含む市民などを安全かつ早期に避難させる仕組みづくりを進めます。
- ・密集市街地の解消やオープンスペースを確保するなど、まちなかのゆとりある防災空間の確保・拡充を目指します。

地域別構想

【加古川地域】

- 居心地が良く、にぎわいある都心の形成
- 快適な住環境の形成
- 防災拠点とのネットワークの強化による安全・安心なまちづくりの推進

（主なまちづくりの方針）

- ・ 高次的な都市機能の誘導と集積を進め、都心として魅力ある拠点の形成
- ・ 加古川駅周辺はウォーカブル都市の推進を目指し、居心地の良い都市空間の創出
- ・ 国道2号線の4車線化、中津水足線や神吉中津線（新橋梁）などの整備を進め、道路ネットワークの強化
- ・ 河川敷にぎわいエリアは、官民が協働して、駅周辺と一体となった新たなにぎわい拠点としての活用を検討
- ・ 日岡山公園はにぎわい創出に向け、民間活力の活用検討や、ニュースポーツゾーンの整備 など



【加古川北地域】

- 自然・歴史資源と調和した田園環境の保全
- 立地を生かした土地利用の転換
- 安全・安心なまちづくりの推進

（主なまちづくりの方針）

- ・ 神野駅周辺は、良好な住環境を維持・保全し、生活利便施設や地域のコミュニティの確保
- ・ インターチェンジ周辺など交通の利便性が高いエリアでは、産業振興や雇用の場の創出に向け、民間活力も含めた有効な事業手法の検討
- ・ 災害時の緊急輸送道路としても重要な役割を担う東播磨南北道路の延伸を促進
- ・ 地域の移動を支える路線バスなどは、運行形態、運行ルート、運行ダイヤの見直し など



【野口地域】

- 自然・歴史資源と調和したにぎわいあるまちの形成
- 立地を生かした土地利用
- 安全・安心なまちづくりの推進

（主なまちづくりの方針）

- ・ 水足戸ヶ池周辺地区は、工場と住宅などの用途混在に配慮しつつ、良好な土地利用を誘導
- ・ 公設地方卸売市場の跡地では、地区計画制度などを活用し、産業系の土地利用の誘導の検討
- ・ 地域の移動を支える路線バスやかこバスは、運行ルート、運行ダイヤの見直し
- ・ 河川改修による浸水対策や、ため池などを活用した貯水対策などによる流域治水対策 など



【平岡地域】

- 文教機能を中心とした魅力ある副都心の形成
- 快適な住環境の形成
- 安全・安心なまちづくりの推進

（主なまちづくりの方針）

- ・ 東加古川駅周辺では、都市機能の誘導と集積を進めつつ、既存施設などと連携を図るなど、副都心として魅力ある土地利用
- ・ 播磨臨海地域道路の早期事業化の促進
- ・ 連続立体交差事業にあわせた都市計画道路網見直し検討
- ・ 播磨臨海地域道路が計画されている地域では、面的整備事業の活用や地区計画制度の導入について検討
- ・ 東加古川駅周辺では連続立体交差事業にあわせて、滞留できる公園、広場などの検討 など



【尾上地域】

- にぎわいと、魅力あるレクリエーション拠点の形成
- 快適な住環境と、活力ある生産環境との共存
- 安全・安心なまちづくりの推進

（主なまちづくりの方針）

- ・ 尾上の松駅、浜の宮駅周辺では、生活利便施設の確保
- ・ 道路ネットワークの強化に向け、尾上小野線の延伸や、浜幹線などの整備について検討
- ・ 浜の宮公園、尾上公園は、防災機能を有するレクリエーション拠点として活用
- ・ 養田東地区では、周囲の環境と調和した適切な土地利用の誘導に向け、民間活力などを活用した面的整備の支援 など



【別府地域】

- 多様な都市機能と連携した副都心の形成
- 快適な住環境と、活力ある生産環境との共存
- 安全・安心なまちづくりの推進

（主なまちづくりの方針）

- ・ 別府駅周辺では、既存の都市基盤を生かしつつ、都市機能の維持に努め、副都心として魅力ある土地利用
- ・ 播磨臨海地域道路の早期事業化の促進
- ・ 地域の移動を支える路線バスなどは、住民ニーズを踏まえ、運行ルート、運行ダイヤの見直し
- ・ 自然資源、歴史資源などの景観を保全するとともに、魅力ある地域資源として情報発信
- ・ 高潮などによる浸水被害を低減するため、防潮堤などのかさ上げを促進 など



【両荘地域】

- にぎわいと魅力あるレクリエーション拠点の形成
- 自然豊かな住環境の保全
- 安全・安心なまちづくりの推進

（主なまちづくりの方針）

- ・ 厄神駅周辺では田園まちづくり制度などを利用し、交通の利便性を生かした適切な土地利用
- ・ 統合する小学校の跡地は、周辺環境と調和した土地利用について検討
- ・ 見土呂フルーツパークは立地特性を生かし、周辺施設と連携しながら、観光拠点として再整備
- ・ 権現総合公園は、権現湖ハイウェイ・オアシス整備事業とあわせた整備 など



【加古川西地域】

- にぎわいと魅力あるレクリエーション拠点の形成
- 利便性、快適性の高い住環境の形成
- 安全・安心なまちづくりの推進

（主なまちづくりの方針）

- ・ 宝殿駅周辺では、高砂市と連携を図り、生活利便施設の確保
- ・ 加古川西ランプ周辺は、リニューアル計画や交差点改良の促進
- ・ 国道2号線（加古川橋）や神吉中津線の新橋梁などの整備を進め、道路ネットワークの強化
- ・ 神吉中津線などの整備に伴い、公共交通の新たな運行ルートについて検討
- ・ 登山道などが整備された升田山は、加古川の良好な眺望を楽しめる場として活用 など



【志方地域】

- 自然・歴史資源の調和した田園環境の保全
- 自然豊かな住環境の保全
- 安全・安心なまちづくりの推進

（主なまちづくりの方針）

- ・ 中心部の市街地は、良好な住環境を維持・保全し、生活利便施設や地域のコミュニティの確保
- ・ 用途地域と現状の土地利用に乖離が見られる地域や、低未利用地では、必要に応じて用途地域などの見直しを検討
- ・ 高御位山は、加古川や播磨灘などの良好な眺望を楽しめる場として活用
- ・ 市街地では、土地区画整理事業や地区計画制度などを活用した、有効な土地利用の検討 など



加古川市 都市計画部 都市計画課

〒675-8501 兵庫県加古川市加古川町北在家2000

TEL 079-421-2000（代表） FAX 079-422-8192